

浜の活力再生広域プラン

令和8～12年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	日高広域水産業再生委員会
代表者名	会長 石井 善彦（ひだか漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひだか漁協地区地域水産業再生委員会 （ひだか漁業協同組合、日高町、新冠町、新ひだか町） ・日高中央漁協地区地域水産業再生委員会 （日高中央漁業協同組合、浦河町、様似町） ・えりも漁協地区地域水産業再生委員会 （えりも漁業協同組合、様似町、えりも町） ・北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>北海道日高町（ひだか漁協門別支所の地区）、新冠町（ひだか漁協新冠支所の地区）、新ひだか町（ひだか漁協本所・三石支所の地区）、浦河町（日高中央漁協本所・荻伏支所の地区）、様似町（日高中央漁協様似支所、えりも漁協冬島支所の地区）、えりも町（えりも漁協本所・庶野支所の地区）</p> <p>○ひだか漁協地区地域水産業再生委員会 組合員数 348人 ・さけ定置網漁業（15人）、こんぶ漁業（252人）、すけとうだら固定式刺し網漁業（57人）、たこ漁業（141人）、つぶかご漁業（46人）、かれい固定式刺し網漁業（167人）、うに漁業（63人）、かにかご漁業（21人）、ほっきがい桁網漁業（44人）、なまこ桁網漁業（30人）、ししゃもこぎ網漁業（36人）</p> <p>○日高中央漁協地区地域水産業再生委員会 組合員数294人 ・さけ定置網漁業（10人）、こんぶ漁業※まつも漁業含む（638人）、すけとうだら固定式刺し網漁業（66人）、たこ漁業（116人）、つぶかご漁業（40人）、かれい固定式刺し網漁業（137人）、うに漁業（156人）、たら固定式刺し網漁業（10人）、かにかご漁業（14人）、ほっきがい桁網漁業（18人）、なまこ桁網漁業（10人）</p> <p>○えりも漁協地区地域水産業再生委員会 組合員数 607人 ・さけ定置網漁業（20人）、こんぶ漁業（716人）、すけとうだら固定式刺し網漁業（43人）、たこ漁業（85人）、つぶかご漁業（37人）、かれい固定式刺し網漁業（172人）、うに漁業（304人）、たら固定式刺し網漁業（56人）、かにかご漁業（30人）、ほっきがい桁網漁業（30人）、なまこ桁網漁業（39人）、ししゃも桁網漁業（6人）</p> <p>○組合員数計 1,249人（令和7年4月1日現在）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道の中央南西部に位置し、南北に連なる日高山脈とほぼそれに並行して走る海岸線に挟まれた長方形の地理的条件にあり、北東は日高山脈を境に上川・十勝地方に、北西は胆振地方にそれぞれ接しており、南は太平洋に面している。

当地域の漁業は、太平洋に面していることから、親潮と黒潮のぶつかり合う好漁場であるため、多種多様な魚種が水揚げされており主な漁業としては、「日高昆布」の産地として全国的に有名なこんぶ漁業やさけ定置網漁業、たこ漁業、かれい刺し網漁業、つぶかご漁業が主体的に営まれている。地域における漁業生産のピーク時（H5年）には、水揚数量4万8千トン、水揚げ金額213億円であったが、近年（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）は約2万5千トン、水揚げ金額約103億円前後で推移している状況にある。

また、令和3年に発生した赤潮により各種漁業で大きな被害を受けたことから、たこ、つぶ等の種苗生産技術の確立に向け試験研究機関と連携し取り組んでいるところである。

このため、当管内の各漁協は「浜の活力再生プラン」を策定し、所得向上と経費節減による漁家所得の向上と地区の活性化を目指し取り組んでいるところである。

(単位 水揚量：kg、水揚金額：円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヶ年平均
ひだか漁協	水揚量	6,620,879	5,833,458	4,621,101	5,691,813
	水揚金額	2,544,660,816	2,124,876,250	1,594,447,612	2,087,994,893
日高中央漁協	水揚量	9,437,391	8,352,846	9,124,196	8,971,478
	水揚金額	2,608,617,256	2,225,721,045	2,212,315,903	2,348,884,735
えりも漁協	水揚量	11,270,639	10,327,038	11,145,602	10,914,246
	水揚金額	5,357,603,390	5,426,311,754	6,997,461,846	5,927,125,663
合計	水揚量	27,328,909	24,513,342	24,890,899	25,577,717
	水揚金額	10,510,881,462	9,776,909,049	10,804,225,361	10,364,005,291

また、管内の主要漁業であるこんぶ漁業やさけ定置網漁業の省力化や効率化を図るとともに、水産加工業や栽培漁業の取り組みについて、各漁協が連携や機能分担を図り、地域全体の活性化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」を策定し取り組んできた。

1 こんぶ漁業について

日高管内におけるこんぶの漁獲量は、平成5年の6,800トン进行ピークに、近年は約3,700トン前後にまで落ち込んでいる。

その要因として、新規就業者の減少や漁業者の高齢化に伴う着業者の減少による生産力の低下とともに、若年層の技術不足や環境の変化による高水深漁場の荒廃及び採取日数の減少などがある。

このことから、漁獲時やこんぶ乾燥時における着業者の体力的負担の軽減を図るため、漁業用アシストスーツや選別機導入等による機械化を進め作業の省力化を図るとともに、荒廃している漁場については、新たに潜水漁法による採取や雑海藻駆除工法確立に向けた検討を行う必要がある。

さらに、こんぶ漁業は、水揚げ後天日干し作業が必要なことから天候に左右され、操業日の確保が難しい漁業であるので、生産増大を図るため、乾燥機等を活用した天候に左右されない、効率的な生産体制づくりの検討を行う必要がある。

2 さけ定置網漁業について

さけ定置網漁業は、近年における海水温上昇に伴い、サケ等の回遊性魚類の来遊量が減少しているとともに、定置網漁船の多くは、高船齢化が進んでおり、安全性や作業性が著しく劣るとともに、漁具等についても古い漁具を継続使用していることから、漁獲効率が悪く、漁船や漁具等の修繕費等の経費も嵩み、漁業経営を圧迫している。

また、ふ化放流においては、施設整備当初に想定した飼育密度では、飼育密度が高く、仔魚の発育環境などや健苗性を確保できないが、飼育密度を下げて飼育をすると、稚魚の収容能力が大幅に下がるなど、飼育機能が低下しているふ化施設の養魚池等を整備し、稚魚の収容能力等の向上による機能強化を図り、仔魚の発育環境の改善や健苗な稚魚の生産を行い、日高地域におけるサケの回帰率の向上を目指す。

3 衛生管理とブランド化について

さけ定置網漁業では、屋根付き岸壁を活用した衛生面を考慮した漁獲物の水揚げを行い、殺菌海水及びフローアイスを使用することにより、高鮮度保持による付加価値の向上を図っているが、さけ定置網漁業盛漁期には、浦河地区（日高中央漁協）のフローアイスや氷が不足し、地元外から氷の移入を行っていることから、各漁協が連携、役割分担し、生産・供給体制を整備することにより、管内での充足と経費の削減を図る必要がある。

また、秋さけは全道で漁獲されており、近年は輸入物も増加傾向にあることから、他の鮭と差別化を図るため、定置網業者と仲買業者が連携を図りブランド化事業に着手し、2000年の夏に「銀聖プロジェクト」を立ち上げ、ブランド化を進めた結果、「銀聖」の名は全国に広まりつつあるが、「忘れられない」ブランドを構築するため、継続した全国展開による、さらなるPR及び販路の拡大に取り組むとともに、管内統一の新たなさけ加工品の開発を行なうことにより一層の付加価値の向上を図る必要がある。

4 クロマグロの資源管理について

近年、クロマグロの混獲が見られている。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域のマグロ漁業を休漁せざるを得ない事態を避けるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

5 栽培漁業の推進について

管内各地区では、水産資源の持続的な利用を確保するため、サケのほかマガレイやナマコの種苗を生産し、稚魚放流を行うなど栽培漁業の推進を図っているが、各地区の取り組みが中心となっており、非効率な生産体制となっていることから、関係機関が連携し、効率的な増殖体制の構築が必要となっている。

6 漁船保全施設の整備について

漁船保全施設（漁船上下架施設）の老朽化により、根拠地港で修理を行うことができないことから、他港へ回航し、修理等を行っているため、回航に要する費用等が高まっている。そのため、漁船保全施設（漁船上下架施設）を整備し、漁家経営の安定を図る必要がある。

7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策について

当管内においても、漁業者の高齢化や後継者不足が深刻な問題であり、活力ある漁村の構築のため、漁船リース事業による経営の安定化や国の事業活用による担い手・育成確保対策が必要となっている。

各漁協は、これまでも、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進や、漁業経営安定対策事業の加入、さらには制度資金の活用により、漁業者の経営安定を図ってきたところであるが、近年は、漁業生産や魚価の低迷等により、漁業経営の環境が厳しさを増している状況にあることから、さらなる収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

8 荷捌き施設等の整備について

各地区における漁獲物の出荷体制は、管内の他地区においては、衛生面に配慮した荷さばき施設や活魚水槽、製氷貯氷施設等の整備により、衛生管理や鮮度保持を確保した出荷体制が整備されているが、老朽化に伴う床面コンクリートの剥離や能力不足により一部漁獲物を施設外に保管せざるを得ない施設や、貯氷庫の能力不足による氷不足や活魚出荷に対応した水槽がないため衛生管理や鮮度保持に支障を来す施設については、これらに対応した施設を整備し出荷体制の強化を図る必要がある。

(2) その他の関連する現状等

住民基本台帳による令和7年8月31日現在の人口は58,948人で、令和2年の国勢調査による就業構造は、第1次産業が29.2%、第2次産業が13.1%、第3次産業が57.4%であり、中でも農業、漁業が基盤産業となっている。

また、60歳以上の組合員の割合は約60%と高く、後継者の育成が喫緊の課題であり、担い手対策の強化が課題である。

道路延長は2,780.5kmであり、国道は、235号（門別～浦河間）、336号（浦河～えりも間）が海岸線の各町を結んでおり、生活、産業、観光の大動脈としての機能を担っているほか、237号（旧日高町～門別間）、236号（浦河～広尾間）が周辺圏域との連絡路として重要な役割を果たしている。今後は、軽種馬や農産物・水産物の輸送ルート、また観光拠点へのアクセス道路や救急患者の搬送時間の短縮、災害時の代替道路など、交通ネットワークの整備が課題となっている。

観光においては、名馬鑑賞やホーストレッキング、温泉などを目的に、毎年道内外から多くの観光客が訪れており、令和6年度の観光客の入込数は、約174万人であるものの観光客の入込数を季節別に

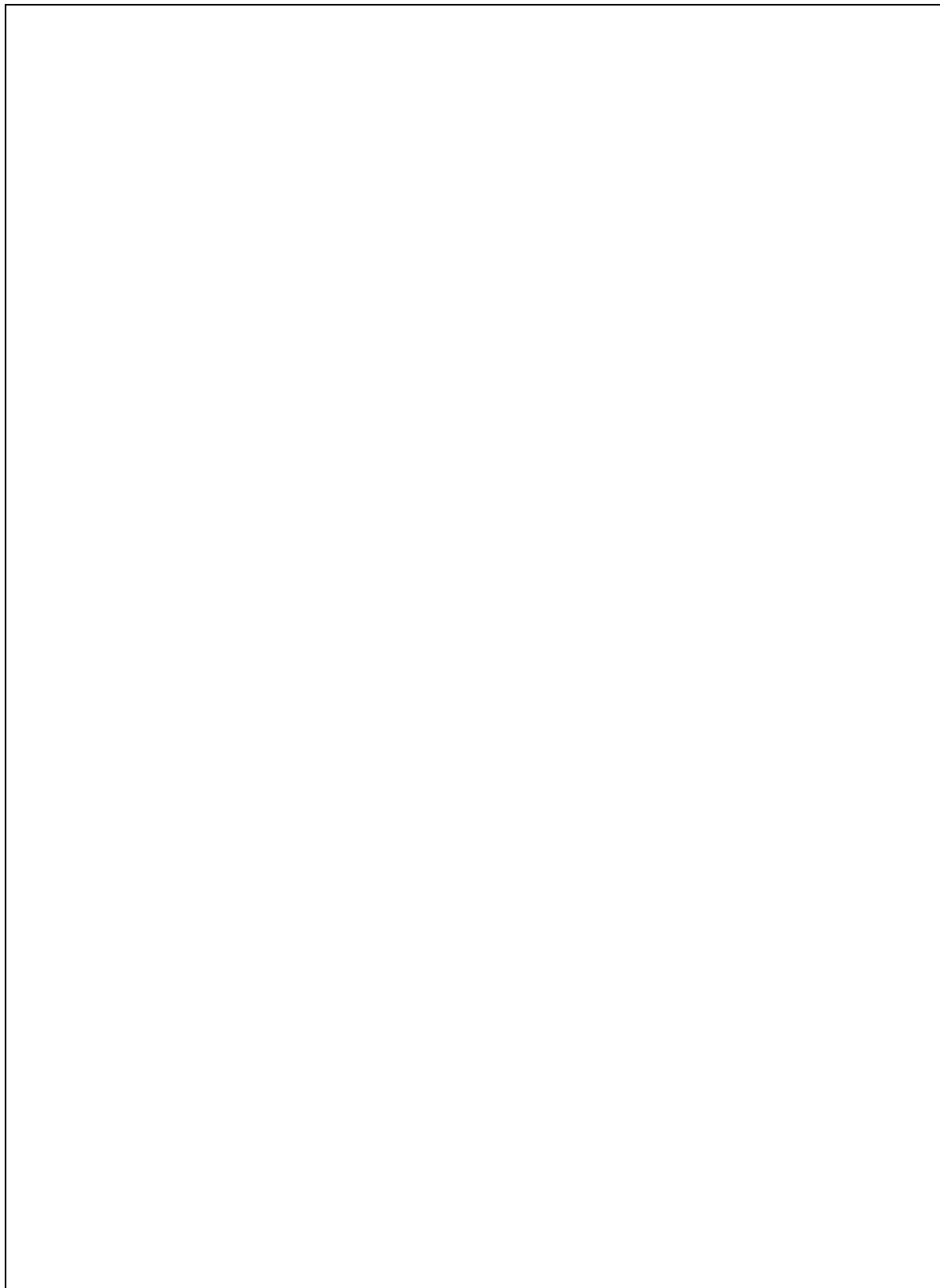
みると、上半期(4月～9月)が全体の73%を占める夏季集中型の観光形態となっていることや日帰り客が全体の91.9%を占める通過型の傾向にあるといえることから、秋から春にかけての集客対策、宿泊客の誘致が重要な課題となっている。

このような課題に対応するため、乗馬などの体験観光の推進や地場食材を活用した食観光の振興による、観光客の誘致活動が行われているところである。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 こんぶ漁業の生産安定対策

漁業者の高齢化によるこんぶ漁業着業者の減少に伴い、漁獲量が減少していることから、こんぶ採取作業や乾燥作業の省力化を図るため、漁業用アシストスーツ、こんぶ選別機・乾燥機の導入を推進することにより、こんぶ漁業着業者を増やし、漁獲量の増大を図る。

前期プランで成果があり、継続実施が必要となることから、こんぶ漁場の維持や拡大のため、各漁協・市町村等が連携のうえ、雑海藻駆除や投石事業等を継続実施することにより、今期プランでも漁場の回復及び造成を図る。

2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策

日高地域における回帰率の向上を図るため、種苗生産施設を整備（改修）する。

浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。

3 衛生管理の徹底とブランド化の推進

さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高精度保持による付加価値向上を図る。

また、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや角氷の不足を解消するため、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築に取り組む。

加えて、管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、前期プランで一定の効果が得られたことから、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。

4 クロマグロの資源管理

クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。

5 栽培漁業の推進

静内地区（ひだか漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているマガレイの種苗生産・稚魚放流を効率的な種苗生産体制とするため、えりも地区に集約する。

また、東栄地区（日高中央漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているナマコの種苗生産・種苗放流を効率的な種苗生産体制とするため、東栄地区に集約する。

6 漁船保全施設の整備

各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備につい

ても検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。

7 荷捌き施設等の整備

各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。

8 赤潮被害の拡大防止・収益向上

令和3年に発生した赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぶ等について、種苗生産技術の確立に向けた事業に試験研究機関と連帯して取組むとともに、現在研究されている赤潮の予察事業を活用して、漁業被害の拡大を防止し、収益向上に努める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・ 各漁協において、中核的漁業者の育成、漁船リース及び新リースによる漁船導入支援や漁業機器等の作業環境の整備による収益性向上に努める。
- ・ 新規就業者支援フェアへの参加や、国の支援事業の活用により、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
- ・ 青年部と連携して小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力のPRに努め、将来的な担い手の確保を図る。
- ・ AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い作業体制の構築を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 北海道資源管理指針に基づき、組合の資源管理協定を定めるとともに、共同漁業権における規制・制限措置を設定
- ・ 北海道漁業調整規則やTACによる漁獲管理及び資源管理協定の遵守
- ・ マツカワ委員会指示

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1 こんぶ漁業の生産安定対策 各漁協は、各組合に所属するこんぶ漁業者の集まりである「こんぶ実行組合」と連携し、次の取り組みを実施する。</p> <p>① 漁業者へメリット・費用対効果の説明を行うことにより、漁業用アシストスーツや選別機の導入を推進し、着業者の体力的負担の軽減及び作業の省力化を図ることで着業者の増加を促し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>② 市町村と連携し、雑海藻駆除や投石事業等を実施することにより、漁場の回復や造成を図る。</p> <p>③ 天候不順や気象状況の悪化によりこんぶ採取日が減少傾向にある事から、天候に左右されない効率的な生産体制を構築するため、こんぶ乾燥機を積極的に導入し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策</p> <p>① 各漁協は、さけ定置網漁業者及び（一社）日高管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、日高地域における回帰率の向上を図るため、種苗生産施設の整備計画を検討する。</p> <p>② 各漁協は、浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。</p> <p>3 衛生管理の徹底とブランド化の推進</p> <p>① さけ定置網漁業者は、さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高鮮度保持による付加価値向上を図る。</p> <p>また、各漁協は、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや角氷の不足を解消するため、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築が必要である事を関係者へ説明し、保管供給体制の構築に取り組む。</p> <p>② 管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。</p> <p>4 クロマグロの資源管理 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>5 栽培漁業の推進 各漁協は、生産体制の効率化のため、静内地区（ひだか漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているマガレイの種苗生産・稚魚放流をえりも地区に集約すること並びに東栄地区（日高中央漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているナマコの種苗生産・種苗放流を東栄地区に集約することについて、実施に向けて関係者で協議を行う。</p> <p>こうした集約化に向けた取り組みにより、種苗生産量を増大させ、各魚種の漁獲量の維持・回復に努める。</p> <p>6 漁船保全施設の整備 各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策</p> <p>① 各漁協は、中核的担い手と位置づけられた漁業者に対し、国の漁船リース事業等を活用し漁船の導入や更新の支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うなど担い手の確保・育成に取り組む。</p>
------	--

	<p>② 各漁協は、さけ定置網漁業者と連携・協力し、新規就業者フェアへ参加するとともに、他の漁業種類（こんぶ漁業やその他漁船漁業）に着業している漁業者の参加を促進し、新規漁業就業対策に取り組む。</p> <p>③ 各漁協は、青年部と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p> <p>④ 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁業経営安定対策事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図るとともに、漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して経営の安定を図る。 また、各漁協は、AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>8 荷捌き施設等の整備 各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>9 赤潮被害の拡大防止・収益向上 各漁協は赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぶ等について、現在えりも地区で実施している、マツブ、ミズタコ、ヤナギタコの種苗生産、種苗放流事業を継続して実施するとともに、栽培水産試験場で実施しているエゾボラ類及びタコ類の資源回復対策に向けた調査研究に連帯して取り組むことで、資源回復を図り、漁業生産の向上に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1 ①③・7 ①④ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 2 ②・7 ①④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 2 ①、6、8 水産業競争力強化金融支援事業 7 ①④ 経営体育成総合支援事業 7 ② 漁業経営安定対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業 7 ④ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 2 ①</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 こんぶ漁業の生産安定対策 各漁協は、各組合に所属するこんぶ漁業者の集まりである「こんぶ実行組合」と連携し、次の取り組みを実施する。</p> <p>① 漁業者へメリット・費用対効果の説明を行うことにより、漁業用アシストスーツや選別機の導入を推進し、着業者の体力的負担の軽減及び作業の省力化を図ることで着業者の増加を促し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>② 市町村と連携し、雑海藻駆除や投石事業等を実施することにより、漁場の回復や造成を図る。</p> <p>③ 天候不順や気象状況の悪化によりこんぶ採取日が減少傾向にある事から、天候に左右されない効率的な生産体制を構築するため、こんぶ乾燥機を積極的に導入し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策</p> <p>① 各漁協は、さけ定置網漁業者及び（一社）日高管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、日高地域における回帰率の向上を図るため、ふ化場（三石地区）の建設工事に着手する。</p> <p>② 各漁協は、浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。</p> <p>3 衛生管理の徹底とブランド化の推進</p> <p>① さけ定置網漁業者は、さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高鮮度保持による付加価値向上を図る。</p>
------	---

	<p>また、各漁協は、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや角氷の不足を解消するため、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築が必要である事を関係者へ説明し、保管供給体制の構築に取り組む。</p> <p>② 管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。</p> <p>4 クロマグロの資源管理 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>5 栽培漁業の推進 各漁協は、生産体制の効率化のため、静内地区（ひだか漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているマガレイの種苗生産・稚魚放流をえりも地区に集約すること並びに東栄地区（日高中央漁協）及びえりも地区（えりも漁協）の2つの種苗生産施設で行っているナマコの種苗生産・種苗放流を東栄地区に集約することについて、実施に向けて関係者で協議を行う。 こうした集約化に向けた取り組みにより、種苗生産量を増大させ、各魚種の漁獲量の維持・回復に努める。</p> <p>6 漁船保全施設の整備 各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策 ① 各漁協は、中核的担い手と位置づけられた漁業者に対し、国の漁船リース事業等を活用し漁船の導入や更新の支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うなど担い手の確保・育成に取り組む。 ② 各漁協は、さけ定置網漁業者と連携・協力し、新規就業者フェアへ参加するとともに、他の漁業種類（こんぶ漁業やその他漁船漁業）に着業している漁業者の参加を促進し、新規漁業就業対策に取り組む。 ③ 各漁協は、青年部と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をもPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。 ④ 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁業経営安定対策事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図るとともに、漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して経営の安定を図る。 また、各漁協は、AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>8 荷捌き施設等の整備について 各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>9 赤潮被害の拡大防止・収益向上 各漁協は、赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぼ等について、現在えりも地区で実施している、マツブ、ミズタコ、ヤナギタコの種苗生産、種苗放流事業を継続して実施するとともに、栽培水産試験場で実施しているエゾボラ類及びタコ類の資源回復対策に向けた調査研究に連帯して取り組むことで、資源回復を図り、漁業生産の向上に努める。</p>
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1 ①③・ 7 ①④ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 2 ②・ 7 ①④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 2 ①、 6、 8

水産業競争力強化金融支援事業 7①④ 経営体育成総合支援事業 7② 漁業経営安定対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業 7④ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）2①

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 こんぶ漁業の生産安定対策 各漁協は、「こんぶ実行組合」と連携し、次の取り組みを実施する。</p> <p>① 漁業者への更なる情報提供を行うことにより、漁業用アシストスーツや選別機の導入を推進し、着業者の体力的負担の軽減及び作業の省力化を図ることで着業者の増加を促し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>② 市町村と連携し、雑海藻駆除や投石事業等を実施することにより、漁場の回復や造成を図る。</p> <p>③ 天候不順や気象状況の悪化によりこんぶ採取日が減少傾向にあることから、天候に左右されない効率的な生産体制を構築するため、こんぶ乾燥機を積極的に導入し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策 ① 各漁協は、さけ定置網漁業者及び（一社）日高管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、完成したふ化場（三石地区）の供用を開始し、日高地域における回帰率の向上を図る。</p> <p>② 各漁協は、浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。</p> <p>3 衛生管理の徹底とブランド化の推進 ① さけ定置網漁業者は、さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高鮮度保持による付加価値向上を図る。 また、各漁協は、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築により、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや角氷の不足を解消する。</p> <p>② 管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。</p> <p>4 クロマグロの資源管理 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>5 栽培漁業の推進 各漁協は、機能集約が完了した施設によるマガレイ（えりも地区）の種苗生産・稚魚放流、ナマコ（東栄地区）の種苗生産・種苗放流を実施する。 こうした集約化の取り組みを通じ、種苗生産量を増大させ、各魚種の漁獲量の維持・回復に努める。</p> <p>6 漁船保全施設の整備 各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策 ① 各漁協は、中核的担い手と位置づけられた漁業者に対し、国の漁船リース事業等を活用し漁船の導入や更新の支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うなど担い手の確保・育成に取り組む。</p> <p>② 各漁協は、さけ定置網漁業者と連携・協力し、新規就業者フェアへ参加する</p>
------	--

	<p>とともに、他の漁業種類（こんぶ漁業やその他漁船漁業）に着業している漁業者の参加を促進し、新規漁業就業対策に取り組む。</p> <p>③ 各漁協は、青年部と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。</p> <p>④ 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁業経営安定対策事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図るとともに、漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して経営の安定を図る。 また、各漁協は、AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>8 荷捌き施設等の整備について 各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>9 赤潮被害の拡大防止・収益向上 各漁協は、赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぶ等について、現在えりも地区で実施している、マツブ、ミズタコ、ヤナギタコの種苗生産、種苗放流事業を継続して実施するとともに、栽培水産試験場で実施しているエゾボラ類及びタコ類の資源回復対策に向けた調査研究に連帯して取り組むことで、資源回復を図り、漁業生産の向上に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1 ①③・7 ①④ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 2 ②・7 ①④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 2 ①、6、8 水産業競争力強化金融支援事業 7 ①④ 経営体育成総合支援事業 7 ② 漁業経営安定対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業 7 ④ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 2 ①</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 こんぶ漁業の生産安定対策 各漁協は、「こんぶ実行組合」と連携し、次の取り組みを実施する。</p> <p>① 漁業者への更なる情報提供を行うことにより、漁業用アシストスーツや選別機の導入を推進し、着業者の体力的負担の軽減及び作業の省力化を図ることで着業者の増加を促し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>② 市町村と連携し、雑海藻駆除や投石事業等を実施することにより、漁場の回復や造成を図る。</p> <p>③ 天候不順や気象状況の悪化によりこんぶ採取日が減少傾向にあることから、天候に左右されない効率的な生産体制を構築するため、こんぶ乾燥機を積極的に導入し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策 ① 各漁協は、さけ定置網漁業者及び（一社）日高管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、日高地域における回帰率の向上を図るため、ふ化場（豊畑地区）の改修工事に着手する。 ② 各漁協は、浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。</p> <p>3 衛生管理の徹底とブランド化の推進 ① さけ定置網漁業者は、さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高鮮度保持による付加価値向上を図る。 また、各漁協は、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築により、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや</p>
------	---

	<p>角氷の不足を解消する。</p> <p>② 管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。</p> <p>4 クロマグロの資源管理 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>5 栽培漁業の推進 各漁協は、機能集約が完了した施設によるマガレイ（えりも地区）の種苗生産・稚魚放流、ナマコ（東栄地区）の種苗生産・種苗放流を実施する。 こうした集約化の取り組みを通じ、種苗生産量を増大させ、各魚種の漁獲量の維持・回復に努める。</p> <p>6 漁船保全施設の整備 各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策 ① 各漁協は、中核的担い手と位置づけられた漁業者に対し、国の漁船リース事業等を活用し漁船の導入や更新の支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うなど担い手の確保・育成に取り組む。 ② 各漁協は、さけ定置網漁業者と連携・協力し、新規就業者フェアへ参加するとともに、他の漁業種類（こんぶ漁業やその他漁船漁業）に着業している漁業者の参加を促進し、新規漁業就業対策に取り組む。 ③ 各漁協は、青年部と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組む。水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を目指す。 ④ 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁業経営安定対策事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図るとともに、漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して経営の安定を図る。 また、各漁協は、AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>8 荷捌き施設等の整備について 各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>9 赤潮被害の拡大防止・収益向上 各漁協は、赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぶ等について、現在えりも地区で実施している、マツブ、ミズタコ、ヤナギタコの種苗生産、種苗放流事業を継続して実施するとともに、栽培水産試験場で実施しているエゾボラ類及びタコ類の資源回復対策に向けた調査研究に連帯して取り組むことで、資源回復を図り、漁業生産の向上に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1①③・7①④ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 2②・7①④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 2①・6、8 水産業競争力強化金融支援事業 7①④ 経営体育成総合支援事業 7② 漁業経営安定対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業 7④ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 2①</p>

<p>取組内容</p>	<p>1 こんぶ漁業の生産安定対策 各漁協は、「こんぶ実行組合」と連携し、次の取り組みを実施する。</p> <p>① 漁業者への更なる情報提供を行うことにより、漁業用アシストスーツや選別機の導入を推進し、着業者の体力的負担の軽減及び作業の省力化を図ることで着業者の増加を促し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>② 市町村と連携し、雑海藻駆除や投石事業等を実施することにより、漁場の回復や造成を図る。</p> <p>③ 天候不順や気象状況の悪化によりこんぶ採取日が減少傾向にある事から、天候に左右されない効率的な生産体制を構築するため、こんぶ乾燥機を積極的に導入し、漁獲量の増大に繋げる。</p> <p>2 さけ資源の維持増大対策及び定置網漁業の経営安定対策</p> <p>① 各漁協は、さけ定置網漁業者及び（一社）日高管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、完成したふ化場（豊畑地区）の供用を開始し、日高地域における回帰率の向上を図る。 加えて、ふ化場（新冠地区）並びに中間育成施設（ニカンベツ地区）の改修工事に着手する。</p> <p>② 各漁協は、浜の担い手（中核的漁業者）の経営力強化のため、漁船リース事業等を活用し、高船齢化が著しい定置網漁船や漁具の更新による漁労作業の安全性や作業性の向上、修繕費等経費の節減を図る。</p> <p>3 衛生管理の徹底とブランド化の推進</p> <p>① さけ定置網漁業者は、さけの水揚げ時に屋根付き岸壁を活用することにより衛生面に配慮するとともに、殺菌海水、フローアイスや角氷を使用し、高鮮度保持による付加価値向上を図る。 また、各漁協は、各漁協の製氷能力やさけの水揚量に応じた効率的な氷類の補完供給体制の構築により、さけ定置網漁業の盛漁期におけるフローアイスや角氷の不足を解消する。</p> <p>② 管内漁協や漁業者などで構成される「銀聖プロジェクト」を中心として、引き続き、道内（札幌市内や日高管内）の各種イベントや物産展にて販促活動を実施し、ブランドの知名度向上に取り組む。</p> <p>4 クロマグロの資源管理 定置漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>5 栽培漁業の推進 各漁協は、機能集約が完了した施設によるマガレイ（えりも地区）の種苗生産・稚魚放流、ナマコ（東栄地区）の種苗生産・種苗放流を実施する。 こうした集約化の取り組みを通じ、種苗生産量を増大させ、各魚種の漁獲量の維持・回復に努める。</p> <p>6 漁船保全施設の整備 各漁協は、老朽化した漁船保全施設（漁船上架施設）があることから、それらの整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>7 担い手確保・育成対策及び漁業経営の安定対策</p> <p>① 各漁協は、中核的担い手と位置づけられた漁業者に対し、国の漁船リース事業等を活用し漁船の導入や更新の支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、操業環境の整備による収益向上の支援を行うなど担い手の確保・育成に取り組む。</p> <p>② 各漁協は、さけ定置網漁業者と連携・協力し、新規就業者フェアへ参加するとともに、他の漁業種類（こんぶ漁業やその他漁船漁業）に着業している漁業者の参加を促進し、新規漁業就業対策に取り組む。</p> <p>③ 各漁協は、青年部と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前授業に取り組み、水産物や漁業の魅力をPRすることにより、将来的な担い手の確保を</p>
-------------	--

	<p>目指す。</p> <p>④ 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、漁業経営安定対策事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図るとともに、漁船リース事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して経営の安定を図る。 また、各漁協は、AIS（船舶自動識別装置）の導入を全地区対象に推進することで、安全かつ効率的で収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>8 荷捌き施設等の整備について 各漁協は、老朽化や能力不足から衛生管理や鮮度保持に支障をきたしている荷さばき施設の整備について検討を行い、必要に応じて当該年度から施設整備に着手する。</p> <p>9 赤潮被害の拡大防止・収益向上 各漁協は、赤潮により大きな被害を受けた、たこ、つぶ等について、現在えりも地区で実施している、マツブ、ミズタコ、ヤナギタコの種苗生産、種苗放流事業を継続して実施するとともに、栽培水産試験場で実施しているエゾボラ類及びタコ類の資源回復対策に向けた調査研究に連帯して取り組むことで、資源回復を図り、漁業生産の向上に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1①③・7①④ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 4 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 2②・7①④ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 2①・6、8 水産業競争力強化金融支援事業 7①④ 経営体育成総合支援事業 7② 漁業経営安定対策事業、漁業経営セーフティーネット構築事業 7④ 水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）2①</p>

(5) 関係機関との連携

北海道等と連帯しながら、各種水産資源の資源量増加に向けた資源管理やそのために必要となる施設・設備等の整備に取り組む。

(6) 他産業との連携

観光産業（各種イベント等）と連携し、管内水産物の消費拡大を目的とした、PR活動や物産展等への出店を検討・実施する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 1 マガレイの種苗生産については、これまで静内地区及びえりも地区それぞれで行ってきたところである。今期プランにおいて、えりも地区のみで日高管内分を生産し、各地区へ種苗を供給し、放流するという効率的な体制を構築し、種苗生産量の増大に取り組むこととしていることから、本取組の効果としてマガレイ漁獲量の増大を目標とする。
- 2 ナマコの種苗生産については、これまで東栄地区及びえりも地区それぞれで行ってきたところである。今期プランにおいて、東栄地区のみで日高管内分を生産し、各地区へ種苗を供給し、放流するという効率的な体制を構築し、種苗生産量の増大に取り組むこととしていることから、本取組の効果としてナマコ漁獲量の増大を目標とする。
- 3 当地区における主要漁業の一つである定置網漁業における雇用就業を通じ、漁業に必要と

なる知識や経験をさせるとともに、経営能力の向上を図る。

また、他の主要漁業経営者とも連携し、受入体制の整備推進を図ることにより、管内における円滑な新規漁業就業者の加入を目指す。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

1 効率的な増殖生産体制によるマガレイの漁獲量の増大	基準年	令和2年度～令和6年度	205 (トン)
	目標年	令和12年度:	215 (トン)
2 効率的な増殖生産体制によるナマコの漁獲量の回復	基準年	令和2年度～令和6年度	56 (トン)
	目標年	令和12年:	80 (トン)

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

1 新規漁業就業者の確保	基準年	令和2年度～令和6年度	56 (名)
	目標年	令和12年度:	55 (名)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①の1マガレイについては、基準年（令和2年度から令和6年度）の漁獲量の平均が205トンであった。本プランにより、種苗生産量の増大に取り組むことで、漁獲量を5%増大（目標値：215トン）させることを目標とする。

(単位：トン)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5カ年平均
224	238	328	36	203	205

①の2ナマコについては、基準年（令和2年度から令和6年度）の漁獲量の平均が約56トンであった。本プランにより、種苗生産量の増大に取り組むことで、漁獲量を第2期プラン開始以前の80トンまで回復させる。

(単位：トン)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5カ年平均
69	63	60	19	69	56

②の1について、当地域における新規就業者の実績は、基準年（令和2年度～令和6年度）の合計で56名となっており、本プランに基づく円滑な受入体制の整備とうにより、目標年（令和8年度～令和12年度）までに、現状と同程度の55名の新規就業者確保を目指す。

(単位：名)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5カ年計
21	9	5	6	15	56

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	当委員会が認定した中核的漁業者の収益向上となる漁船をリース事業者が取得し、リースする取り組みを支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	競争力強化のために必要となる施設の整備に関連する。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	定置網漁業者は、クロマグロの資源管理と安定操業を実現するため、クロマグロの混入が確認された際に、混獲を回避するために放流の取り組みを支援。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	競争力強化漁船及び機器等導入事業について、導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援する。
水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	さけの回帰率向上を図るため、ふ化施設等の改修を支援する。
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者フェア等へ参加により、新規漁業就業者確保の取組を支援。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格高騰による影響を緩和するセーフティネットに加入し、漁業経営の安定を図る取組を支援。
未定	赤潮による被害を受けた資源の資源回復対策に向けた支援。